

●第27回 教育セミナー 外国語分科会

# 教育時報

2024 No. 133

企画・編集

一般財団法人  
総合初等教育研究所

発行

株式会社文溪堂

## 教育を思う

関西外国語大学英語キャリア学部 教授  
前文部科学省初等中等教育局 視学官 直山木綿子

### 久々の教育現場に 身をおいて感じること

今、私は、授業を学生と創ることが楽しくて仕方がない。なぜなら、学生から学ぶことが多いからである。「なるほど、そんなふうに考えるのか」と学生たちの新鮮な、柔軟なものの見方に驚くことが多々あるからである。毎回授業終わりに学生が授業の振り返りを書くのであるが、一人の学生が「話すことが最強」と記していた。なるほど、自分の考えを言葉にし、誰かに伝えることでその考えがきちんと自分の中に落ちていくのだと、改めて思った。それ以降、授業で常に学生たちに「話すことが最強! 自分の気持ちや考えを伝えよう。学び合おう」と声をかけている。

私は元中学校英語科教師である。京都市内中学校二校勤務後、京都市総合教育センター研究課研究員、京都市教育委員会・京都市総合教育センター指導室指導主事、国立教育政策研究所・文部科学省において、教育課程調査官・教科調査官、視学官という行政の立場で長年勤務をしてきた。2024年度より、久々に「教

育現場」での勤務である。この「学校は教育現場」という文言について、教育センターに異動になった際に、先輩から「学校は教育現場というのはおかしい。行政も教育現場だ」と言われ、なるほど確かに「学校も行政も教育現場」と思って勤務してきた。しかし、久々に授業を学習者と創るという場に身を置いて、「いやいや、教育現場はやつぱり学校ですよ」と思い直したところである。

今、大学で私が目指している授業は、一齊指導だけからの脱却である。学生が自身の課題を把握し、その解決のための手段を自身で選択し、集団の中で影響を及ぼし合いながらそれぞれが力を付けることを目指している。教師から学ぶより、学生たちは互いから学び合うことが多い。そのためには授業内外での学生と教師の端末の活用が欠かせない。まさに、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」、「個別最適な学びと協働的な学びの体的充実」と「働き方改革」のマッチングである。

### 新しい教育の動向 ..... 2

小学校外国語教育のより一層の推進・充実に向けて

早川 優子

### 『第28回教育セミナー』 開催に向けて ..... 6

### 総教研情報 ..... 11

## 小学校外国語教育のより一層の推進・充実に向けて

「学習指導要領の全面実施五年目を迎えた成果と課題を踏まえて」

文部科学省初等中等教育局教育課程研究開発部教育課程調査官

早川優子



### プロフィール

山梨県公立小学校教諭、山梨県教育庁義務教育課指導主事、教頭を経て、令和五年四月より現職

### はじめに

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでの

ように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。また、

第四期教育振興基本計画（令和五年六月十六日閣議決定）では、目標4「グローバル社会における人材育成」の指標として、英語力について、

中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加（五年後目標値・六割以上）としている。

外国语でコミュニケーションを図る資質・能力の着実な育成が求められる中、小・中・高等学校を通じて外国语教育の抜本的な強化を図るため、小学校中学年に外国语活動、高学年に外国语科が導入され、早くも五年目を迎える。小学校に新しく導入された外国语活動・外国语科であるが、先生方の真摯な取り組みと弛まぬ努力により、小・中・高等学校を通じた十年間の外国语教育の入り口を担う小学校において、教材研究や指導法の研修が進み、多くの児童が外国语の授業に楽しく取り組んでいる様子がうかがえる。

本稿では、小学校外国语教育における現状を踏まえながら、現行の学習指導要領を着実に実施し、より一層の推進・充実に向けた取り組みについて述べることとする。

### 1 外国語活動・外国语科導入の趣旨

#### 2 外国語活動・外国语科で求められている資質・能力

まずは、外国语活動・外国语科の導入に関わり、それまで指摘されてきた成果と課題を振り返つておく。小学校では、平成二十三年度から高等学校において外国语活動が導入され、その充実

により、児童の高い学習意欲、中学生の外国语教育に対する積極性の向上といった成果が認められている。

一方で、音声中心で学んだことが、中学校の

段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、また、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった課題もあげられた。

こうした成果と課題を踏まえ、現行の学習指導要領では、小学校中学年から外国语活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国语に慣れ親しみ外国语学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。

表1 「外国語活動・外国語の目標」学校段階別一覧表

外国語活動・外国語の目標		
小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語
<u>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u>	<u>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u>	<u>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方などを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u>

(下線は筆者による)

- これらを見ると、どの校種も、活動であろうが教科であろうが、  
○外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ  
○言語活動を通して  
○コミュニケーションを図る(素地／基礎となる)資質・能力を育成する  
ことが求められていることが分かる。  
では、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは何か。学習指導要領では、「外国語で表現し伝え合うため、外国語

やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考え方などを形成し、再構築すること」と記されている。

初めて外国語に触れる段階である小学校においては、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせることは、学校における見方・考え方を働かせることは、学校といいう場において児童が行う学習活動を支える言語能力の向上にもつながる。母語を用いたコミュニケーションを図る際には意識されていなかつた、相手の発する外国語を注意深く聞いて何とか相手の思いを理解しようとしたり、もつてている知識などを総動員して他者に外国語で自分の思いを何とか伝えようとしたりする体験を通して、日本語を含む言語でコミュニケーションを図る難しさや大きさを改めて感じることが、言語によるコミュニケーション能力を身に付ける上で重要であり、言語への興味・関心を高めることにもつながると考えられる。

外国語の授業においては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等が明確な活動を行うことが大切であり、このことは「言語活動」と呼ぶべきである。以下に示す育成を目指す資質・能力の表を

- 現行の学習指導要領では、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、「知識及び技能(何を理解しているか、何ができるか)」「思考力、判断力、表現力等(理解していること・できることをどう使うか)」「学びに向かう力、人間性等(どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか)」の三つの資質・能力を明確にした上で、目標を設定している。
- 外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれる

表2 「外国語活動・外国語の目標」学校段階別一覧表

外国語活動・外国語の目標		
小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語
<p>(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に経験を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の名前や基本的な表現に慣れ親しむようにする。</p> <p>(2) 遠近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考え方や気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。</p> <p>(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<p>(1) 外国語の音声や文字、読み、表現、文法、意味、発音、書きの働きなど理解するとともに、これらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実践的コミュニケーションにおいて活用できる基礎を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、遠近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして自分の考え方や気持ちなどを伝え合う力の基礎を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<p>(1) 外国語の音声や音楽、表現、文法、意味の働きなどを理解するとともに、これらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実践的コミュニケーションにおいて活用できる基礎を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な問題や社会的な問題について、外国語で簡単な情報や考え方などを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>

(下線は筆者による)

資料1 「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」より抜粋

のではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要となる。このことは、すなわち、小・中学校を通じて軸となる、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する」ことにつながるのである。

では、外国語活動・外国語科における「言語活動」とは何か。これについては、「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」において資料1のように記されている。

3 言語活動を通して指導する

では、外国語活動・外国語科における「言語活動」とは何か。これについては、「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」において資料1のように記されている。

外国語活動や外国語科における言語活動は、記録、要約説明、論述、話と合った言語活動よりは基本的なものである。学習指導要領の外国語活動や外国語科においては、言語活動は、「実際に英語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合う」活動を意味する。したがって、外国語活動や外国語科で扱われる活動がすべて言語活動かということではない。言語活動は、言語材料について理解したり練習したりするための指導と区別されている。実際に英語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合うことで、英語を使う経験の浅い児童が、ただやみくもに言語活動を繰り返してもその質は上がらない。これは、小学校外国語活動・外国語科のみならず、中・高等学校においても同様である。

のではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要となる。このことは、すなわち、小・中学校を通じて軸となる、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する」ことにつながるのである。

「令和5年度英語教育実施状況調査」における「児童生徒の英語による言語活動の状況」は資料2の通りである。小学校において授業における児童の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した学校の割合は、九十四・四%であり、「言語活動」を中心とした授業展開がなされていることがうかがえる。

小学校の外国語活動・外国語の授業を拝見させていただくと、言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、他教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりしながら、言語活動の設定を工夫している実践が多い。児童が単元終末の言語活動に向けて目的意識、相手意識をもつて意欲的に毎時の言語活動に取り組む姿が見られるようになってきている。しかし、外国語の授業において大事なのは、実際に英語を用いて互いの考え方や気持ちを伝え合うことで、英語を使う経験の浅い児童が、ただやみくもに言語活動を繰り返してもその質は上がらない。これは、小学校外国語活動・外国語科のみならず、中・高等学校においても同様である。

資料3 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編より抜粋

### 資料3をご覧いただきたい。

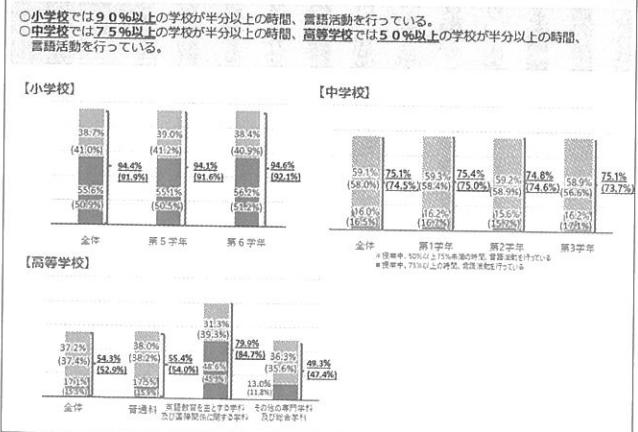
**【外国語活動】**

実際に英語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。

実際に互いの考え方や気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。

資料2 令和5年度「英語教育実施状況調査」

### 児童生徒の英語による言語活動の状況



確かに言語活動が授業の中心となるよう授業を開展するのであるが、ここでは、児童に言語

活動に取り組ませながら指導することの必要性が述べられている。「言語活動」を行うことが目的ではなく、「言語活動を通して」コミュニケーションを図る資質・能力を育成することを、小学校の外国語教育のさらなる充実に向けて重視したいところである。

資料4には、外国語教育における学習過程、つまり「言語活動を通して」指導することについて記されている。

③に当たるのが、言語活動である。そして、④において「言語材料について理解したり練習したりするための活動を必要に応じて指導する」ことが求められる。言語面とは、知識及び技能に係る目標に記されているように、その単元や時間で児童が使用している言語材料の音声や文字、語彙、

①児童が設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③目標達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う、といった流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切になる。

表現、文構造などが実際のコミュニケーションにおいて相手に伝わるように活用できているかどうかを児童と確認したり、気付くようにした

りして、指導することである。一方、内容面については、①②と大きく関わり、児童が表現する内容が、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に適しているかについて児童と確認したり、気付くようにしたりして、指導することである。

このときに注意すべきは、教師が一方的に説明をするのではなく、児童が気付いたり、考えたりするように指導を行うことである。

また、児童が英語でどのように表現してよいか分からぬ場合、すぐにその英語表現を教師が与えるのではなく、子供に既習語句や表現から考えることができるようになることが大切である。子供同士で教え合ったり、学習者用デジタル教科書から表現を探したりすることなども考えられる。子供一人一人が自分の表現したい内容に応じて、学習方法を選択し、他者と対話することで学びを深めていく姿は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してにある「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にもつながる。児童自身がコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を理解し、その目的を達成するために、自身の学習経験や既習語句、表現と関連付け、どのようなものを選択したら

## おわりに

「言語活動を通して」児童生徒に求められる資質・能力を育成するためには、外国語に初めて触れる小学校において、「児童の不安を取り除き、失敗を恐れない雰囲気づくり」が大切である。児童が自信を持って、英語で自分の考え方を持ちを表現することができるよう、教師が児童の達成状況を把握し、個に応じた指導を行うことが必要である。

また、小学校での学びが、その先に続く外国语教育にどうつながっていくのかについてイメージし、生涯にわたって継続して外国语習得に取り組もうとする態度の育成に向けて、中・高等学校がそれぞれの特色を生かし、指導の充実を図ることがコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて一層重要である。

資料4 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
外国語活動・外国語編より抜粋

# 『第28回教育セミナー』開催に向けて

(一財)総合初等教育研究所が毎年実施しております教育セミナーは、平成10(1998)年3月に第1回を開催してから、令和7(2025)年2月で第28回を迎えます。

本事業は、全国の小学校・義務教育学校の教員、教育委員会、教員を志す学生等を対象に、教育課程の動向や新しい教育課題に対する指導について深く研究し、その成果を公開して、我が国の教育の振興に寄与することを目的としています。

1期2年の研究テーマを掲げ、通年で研究、実践活動を行っております。発表会イベントは、分科会、ワークショップ、全体会(シンポジウムや特別講演)でプログラムを構成し、実際の授業を通じた提案や意見交換を通して、子供の豊かな学びと育ちの実現を目指しています。

### 【教育セミナーの特色】

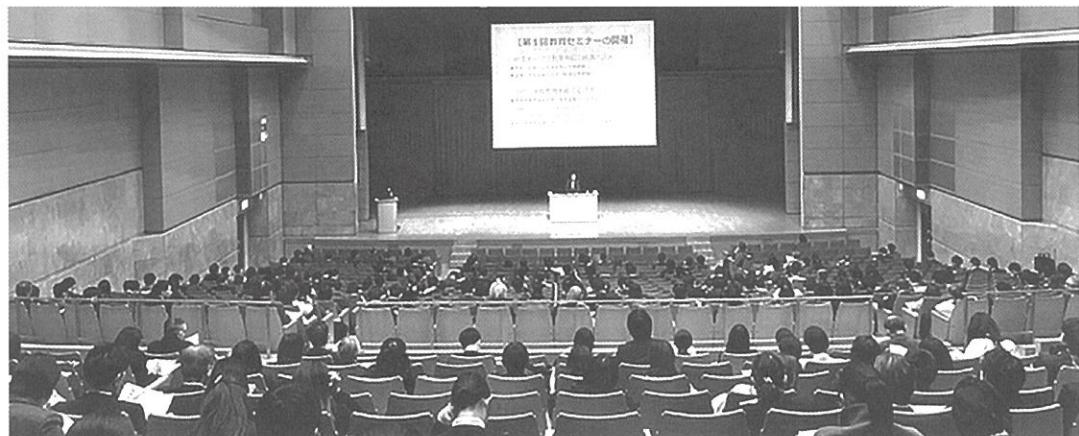
- (1)学校現場の課題を踏まえ、学習指導要領の趣旨に基づく授業実践を重視している
- (2)各学校の教育課程の編成及び授業づくりの改善に役立つ提案を目指している
- (3)学校現場と教育行政と教育研究の三位一体のなかで教育の在り方を追究している

当セミナーは上記のような特色を持ち、幅広い対象者に受け入れられるよう、多様なニーズや課題意識に応え、様々なプログラムやメニューを用意しております。

その中でも、研究テーマにおいては、学校の基本計画である教育課程を視野に入れ、研究や実践が授業改善にとどまらず、その時々の教育課題を学校課題として受け止め、学校経営・学校運営に資する内容も盛り込んでおります。これは、一般的の教員にとどまらず、管理職や教育行政職の方々に新しい教育情報を提供し、何らかのヒントが得られるものでありたいという願いが根底にあります。

また、当セミナーは若い教員を育てる場としても活用されており、授業づくりの基本に立ち返りつつ、外国語教育やICTを活用した教育等新しい課題にも取り組んでおります。

次頁に、学習指導要領等の変遷と教育セミナーの歩みを表にしてまとめました。P.8・P.9には、次回令和7年2月15日開催の「第28回教育セミナー」に向けての研究テーマ等を紹介しています。



▲第27回教育セミナー 全体会の様子

和暦(西暦)	学習指導要領等をめぐる動き	教育セミナーのテーマ	発行回数
平成元年(1989年)	3月 学習指導要領の告示(元年版) (生活科の新設)		
4年(1992年)	4月 学習指導要領の全面実施 「新しい学力観に立つ教育」の提唱		
8年(1996年)	7月 答申「ゆとりの中で生きる力を」		
10年(1998年)	7月 答申「教育課程の基準の改善」	3月 第1回(教育内容厳選への試み)	「教育内容厳選への試み」
11年(1999年)	12月 学習指導要領の告示(10年版) (総合的な学習の時間の創設)	2月 第2回(自ら学び、考える力の育成)	「自ら学び自ら考える力の育成」
12年(2000年)		2月 第3回(同上)	
13年(2001年)		2月 第4回(豊かな心と体をもち、自分の考え方や思いを的確に表現する力の育成)	
14年(2002年)	4月 学習指導要領の全面実施	2月 第5回(同上)	
15年(2003年)	12月 学習指導要領の一部改正	2月 第6回(同上)	「知の総合化を目指す授業」
16年(2004年)		2月 第7回(豊かな学びをつくる)	
17年(2005年)	10月 答申「義務教育の構造改革」	2月 第8回(同上)	
18年(2006年)	12月 教育基本法の一部改正	2月 第9回(同上)	「学ぶ力を高め豊かな学びをつくる」
19年(2007年)	6月 学校教育法の一部改正	2月 第10回(新教育課程における教育内容や指導方法の改善)	
20年(2008年)	1月 答申「学習指導要領等の改善」	2月 第11回(同上)	「新教育課程に期待される学びと豊かな心」
21年(2009年)	3月 学習指導要領の告示(20年版)	2月 第12回(新教育課程に基づく新しい授業づくり)	
22年(2010年)	3月 報告「学習評価の在り方」	2月 第13回(同上)	「言語力・活用力を伸ばす」
23年(2011年)	4月 学習指導要領の全面実施	2月 第14回(新教育課程に基づく授業の充実と改善)	
24年(2012年)		2月 第15回(同上)	「思考力・表現力を伸ばす」
25年(2013年)		2月 第16回(豊かな学びをつくる)	*この回より、「研究紀要」として発刊
26年(2014年)		2月 第17回(同上)	
27年(2015年)		2月 第18回(豊かな学びの実現を図る)	
28年(2016年)	12月 答申「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」	2月 第19回(同上)	
29年(2017年)	3月 学習指導要領の告示(29年版)	2月 第20回(新教育課程に基づく授業の構想)	
30年(2018年)		2月 第21回(同上)	
令和元年(2019年)		2月 第22回(新教育課程に基づく授業の創造)	
2年(2020年)	4月 学習指導要領の全面実施	2月 第23回(同上)	*この回はコロナ感染防止のため「研究紀要」のみの発表
3年(2021年)		2月 第24回(新教育課程に基づく授業の展開)	
4年(2022年)		2月 第25回(同上)	
5年(2023年)		2月 第26回(自立した学びの実現)	
6年(2024年)		2月 第27回(自立した学びの実現をめざして)	

## 第28回教育セミナー

### (第13期第1年次研究)

#### ■国語科分科会

- ・テーマ 「自立的に「知」を働かせ、言葉の力を高めていく授業」

研究テーマ 「自立的に知を働かせる学びの創造」  
目的 (一) 子供が持つ知を自ら働かせる学びの姿を明らかにする。

(二) 子供が持つ知を自ら働かせる方法(学び方という道具、すべて)を子供に持たせていく授業の在り方、教師の手立てを探る。

方法 目的を導く仮説を立て、実践を通して検証していく。

#### ■研究テーマについて

第11期、第12期の研究から、「子供が自覚しながら、自らの学びや知を創造していく。また、自らの学びや持っている知が変わったことを自覚していくことができる学び」が「深い学び」を行う子供の姿であると捉えることができた。さらに、このような深い学びを連続的に行う中で、「自立した学び手」を育成できる可能性が見えてきた。そこで、本期は子供が自立的に知を働かせる学びの姿に焦点を当て、子供が自ら自覚しながら学びや知を創造していくために、知を働かせていく方法(学び方という道具)を持たせていく学びの在り方を明らかにしていく。

※ここで用いた「知」とは、学習指導要領で示された「知識・技能」の「知識」といった狭い範囲ではなく、各教科等の既習の内容、既往の経験やその際の感覚、学びの方法といった、「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」を含めた広範なものである。

知をどのように学びの場面で働かせて、新たな知を創り出していくのかを明らかにする。

- ②社会科において子供が持っている知を働かせて新たな知を創り出していく学びを行っていく上では、教師はどのような働きかけ(指導)を行っていくのかを明らかにする。

#### ■算数科分科会

- ・目的

①国語科における自立的に知を働かせる子供の姿とは、どのようなものなのか。子供が持つている知とともに新たな知を獲得して、それをどのように学びの場面で働かせて、自立的な学びを創り出していくのかを明らかにする。

②①のような子供が持っている知を働かせて自立した学びを創り出していく上では、どのような課題解決学習の単元展開や指導の工夫を行うことが効果的か実践事例を通して明らかにしていく。

#### ■研究委員・学年

小松里実(新宿区立四谷小学校)・6年  
松本将吾(小金井市立小金井第一小学校)・6年  
小甲圭悟(北区立王子小学校)・6年

#### ■算数科分科会

- ・目的

算数科における自立的に「知」を働かせる子供の姿を次の二つとし、その実現のためにどのような教師の働きかけ(指導)が有効であるかを明らかにする。

①子供自身が問題を見い出し、解決に向けて構想を立て、試行錯誤しながら結果を導くことができる。  
②問題を解決した後で、どのような点に着目して数学的な見方・考え方を働かせるとよりよく問題を解決できたのか振り返ることができる。

#### ■研究委員・学年

辻畑誠子(武藏野市立第四小学校)・2年  
長谷川ちひろ(世田谷区立三宿小学校)・4年  
我妻夢子(新宿区立愛日小学校)・6年

#### ■社会科分科会

- ・テーマ 「自立的に知を働かせる学びの創造
- ～社会科を通して～」

①社会科における自立的に知を働かせる学習の具体的なイメージや自立的に知を働かせる子供の姿とはどのようなものか、子供が持っている

次に、各分科会の研究詳細を記載します。  
(敬称略)

・主査 渡辺秀貴(創価大学教職大学院教授)

・研究委員・学年

高井淳史(小平市立小平第七小学校)・2年

小泉友(立川市立西砂小学校)・5年

荒川知美(中野区立桃園第二小学校)・6年

■理科分科会

・テーマ 「自立的に知を働かせた問題解決を

図る理科学習の在り方」

・目的

①理科における自立的に知を働かせる子供とは、どのような姿なのかを明らかにする。

〔「知」を働かせている姿と「知」を働かせていない姿という意識で顕在化させる。〕

②子供自らが知を働かせて新たな知を創り出していく学びを行つていく上では、教師はどのような単元づくりや授業づくり、働きかけを行つていくべきなのかを探つていく。

・主査 阪本秀典(帝京大学准教授)

・研究委員・学年

秋葉翔(板橋区立板橋第六小学校)・3年

塚本美紀(さいたま市立浦和大里小学校)・3年

加藤啓介(江戸川区立第四葛西小学校)・5年

■生活科・総合的な学習の時間分科会

・テーマ 「探究的な学びによる知の構築と深い学びの実現」

・目的

①生活科・総合的な学習の時間における自立的

に知を働かせる子供の姿とはどのようなものなのか。子供が持つていてる知をどのように学びの場面で働かせて、新たな知を創り出していくのかを明らかにする。

・研究委員・学年

安西優也(立川市立第二小学校)・2年

伊藤育美(天田区立小池小学校)・5年

小島嘉之(上尾市立大石北小学校)・5年

■特別活動分科会

・テーマ 「自立的によりよい生き方を追求し、集団の形成に寄与する学びとは」

・目的

①特別活動における自立的に経験知を働かせてよりよい生き方を追求する子供の姿とはどのようなものなのか。子供が持つていてる経験知をどのように学びの場面で働かせて、よりよい生き

方や集団の形成につながる新たな知を創り出していくのかを明らかにする。

・研究委員・学年

②①のような子供が持つていてる経験知を働かせた学びを行つていく上では、教師のどのような働きかけ(指導)が効果的かを明らかにする。

子供が持つていてる知をどうに学びの場面で働かせて新たな知を創り出していくのかを明らかにする。

・研究委員・学年

鈴木未優(稻城市立南山小学校)・1年

小泉琢磨(深谷市立藤沢小学校)・6年

や個人差を捉え、適切な指導方法及び多様な学習展開を検討する。

・主査 小林幹夫(明星大学客員教授)

当日発表において各分科会では、

教師の手立てを具体的に参加者に伝える。

具体的な子供の変容の姿(逐語録、学習シート、ノート等の記録等)が伝えられる資料を用意する。

ことを意識してまいります。

また、研究紀要には、目的に対する成果と課題を記し、さらに先の研究に向けた見通しが持てるように工夫してまいります。

### 【これからのお教育セミナー】

(1) 幅広い人たちのニーズや課題意識に応えるセミナーに

(2) 学校が編成する教育課程を視野に入れた授業研究、学校の教育課題、学校経営・

学校運営に資するセミナーに

(3) 新しい教育課題に挑戦し、若い教員に魅力あるセミナーに

これからも、

我が国の学校教育に貢献し、  
参加者と共に  
ある教育セミナーを目指します。



▲第27回教育セミナー 分科会の様子

## 第28回教育セミナー 大会案内

# ＜大会テーマ＞ 自立的に知を働かせる学びの創造

●日 時 令和7年2月15日(土) 9時(受付開始)～17時20分

●会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

●参加費 一般2,000円 学生1,000円(税込) \*研究紀要代を含みます。

【主催】一般財団法人 総合初等教育研究所 【協賛】株式会社文溪堂 株式会社学宝社

【後援】文部科学省 東京都教育委員会 埼玉県教育委員会 千葉県教育委員会 神奈川県教育委員会  
さいたま市教育委員会 千葉市教育委員会 横浜市教育委員会 川崎市教育委員会 相模原市教育委員会 全国特別活動研究会 全国教育研究所連盟

## プログラム

- ◆分 科 会 国語科、社会科、算数科、理科科、生活科・総合的な学習の時間、道徳科、特別活動、外国語、授業技術
- ◆ワークショップ 国語科、社会科、算数科、理科科、道徳科
- ◆シンポジウム 演題「次世代の学校教育を考える(仮題)」

詳しくは、当研究所ホームページをご案内します。

総合初等教育研究所 教育セミナー 検索

<http://www.sokyoken.or.jp/seminar/seminar.xhtml>



# 総教研情報

一般財団法人総合初等教育研究所主催事業のご案内

<http://www.sokyoken.or.jp>

## 募集

### 第41回道徳と特別活動の教育研究賞

児童の道徳性や道徳的実践の指導、道徳的実践力を育てる研究、または望ましい集団活動を通して自主的、実践的な態度を育てる研究等、優れた道徳科や特別活動の実践的研究論文を募ります。

◎対象部門 全国的小学校の学校(団体)、または教師(個人)を対象とし、次の部門を設定します。  
I「道徳」の部 II「特別活動」の部

#### ◎表彰

- |  |                        |
|--|------------------------|
| ■文部科学大臣賞 両部門各1編(「道徳」の部、「特別活動」の部最優秀賞受賞者または団体) | ■「特別活動」の部              |
| ■「道徳」の部                                      |                        |
| 最優秀賞(賞状・奨学金15万円) …… 1編                       | 最優秀賞(賞状・奨学金15万円) …… 1編 |
| 優秀賞(賞状・奨学金7万円) …… 1～2編                       | 優秀賞(賞状・奨学金7万円) …… 1～2編 |
| 奨励賞(賞状・奨学金3万円) …… 数編                         | 奨励賞(賞状・奨学金3万円) …… 数編   |
| 敢闘賞(賞状・図書カード) …… 応募者                         | 敢闘賞(賞状・図書カード) …… 応募者   |

#### ◎締切・発表

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ■応募申請締切日 令和6年10月31日 |  |
| ■応募原稿締切日 令和6年12月2日  |  |
| ■入賞発表 令和7年2月中旬      |  |
- \*詳しくは右記までお尋ねください。

〒501-6238 岐阜県羽島市江吉良町江中7-1  
一般財団法人総合初等教育研究所  
「道徳と特別活動の教育研究賞」係  
TEL058-398-6633

## 新刊紹介

### 「次世代の学校教育を考える～25名の有識者の提言～」 2025(令和7)年1月刊行予定

当研究所では、「教育課程の実施状況調査(2021年)」「学習指導に対する教員の意識調査(2023年)」を実施し、小学校現場の現状を把握してきました。

本書は、学校教育や学習指導の現状や課題を踏まえつつ、次の時代を見据えて、これからの中学校教育や学習指導の考え方や方向性を明らかにしようとするものです。

これまでの学校教育を牽引してきた方々から、また、現在学校経営や学習指導、教育研究、教育行政などに携わっている方々から、「次世代の学校教育」について広くご意見やご提言をいただき、取りまとめたものです。

#### 【執筆者】

安彦忠彦／天笠 茂／田中博之／辻村哲夫／松川禮子／水川和彦／  
植村洋司／福田俊彦／葉倉朋子／後藤豊郎／渡辺敦司／中村和弘／  
鶴巻景子／北 俊夫／月岡正明／清水美憲／渡辺秀貴／角屋重樹／  
阪本秀典／永田繁雄／小林幹夫／中村典生／杉田 洋／村川雅弘／  
名古屋恒彦 ※掲載順、敬称略

安彦 忠彦 北 俊夫  
天笠 茂 月岡 正明  
田中 博之 清水 美憲  
辻村 哲夫 渡辺 秀貴  
松川 禮子 角屋 重樹  
水川 和彦 阪本 秀典  
植村 洋司 水川 雅弘  
福田 俊彦 小林 幹夫  
葉倉 朋子 中村 典生  
後藤 豊郎 村川 雅弘  
渡辺 敦司 名古屋恒彦  
鶴巻 景子

次世代の学校教育を考える  
有識者 25人 の提言

一般財団法人 総合初等教育研究所

2022年のサッカーワールドカップに出場し日本代表として貢献した三苫薫、田中碧、権田修一、板倉滉、4人の選手を育てたさぎぬまサッカークラブ(さぎぬまSC)代表澤田秀治さんの話を聞く機会があった。澤田さんは、サッカーを通して、親を巻き込みながら子供の人格形成を促してきたという。子供たち一人ひとりが自分の力で考え工夫できること、率先して意見を述べ、行動を起こせる人に育成していく。特に、状況が目まぐるしく変わるサッカーでは、状況を捉える力、状況を判断する力が大切だという。さぎぬまSCのメソッド

を引き継いだ、川崎フロンターレの藤原隆詞さんは、「考えたことを自分の言葉で発言、要求していくこと。言語化は頭の整理に繋がり、新しい自分に出会うことにつながる。人に伝えることもメールではなく、相手の反応を皮膚で感じる言葉にしていくこと」を強調している。ICTに偏りがちな教育現場に対して、自分の言葉で語り、考え、整理し、行動することの必要性を投げかけられていると感じた。

一般財団法人総合初等教育研究所  
室長 葉倉 朋子

隔月誌

## 道徳と特別活動

B5判・96頁  
奇数月15日発売

各号定価

1,090円(税込)

発行／株式会社文溪堂

 Fujisan.co.jp  
報誌のオンライン書店

※「道徳と特別活動」は富士山マガジンサービスで販売しています。

お問い合わせ

株式会社 文溪堂 ぶんけい教育研究所

TEL : 03-5976-1512 E-mail : d-magazine@bunkei.co.jp

富士山マガジンサービス カスタマーサポート

E-mail : cs@fujisan.co.jp

お問い合わせフォーム <http://www.fujisan.co.jp/faq/>



## 教育時報 No.133

企画・編集 一般財団法人 総合初等教育研究所

〒501-6297 岐阜県羽島市江吉良町江中7-1 ☎058-398-6633  
〒112-8635 東京都文京区大塚3-16-12 ☎03-5976-1309  
〒578-0903 大阪府東大阪市今米2-7-24 ☎072-966-2111(代)

発行所 株式会社文溪堂

〒501-6297 岐阜県羽島市江吉良町江中7-1 ☎058-398-1111(代)  
〒112-8635 東京都文京区大塚3-16-12 ☎03-5976-1311(代)  
〒578-0903 大阪府東大阪市今米2-7-24 ☎072-966-2111(代)